平成２９年（フ）第５２０号
千葉県浦安市富士見５丁目19―30―205
破産者　市川　明人
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２１号
千葉県浦安市富士見５丁目19―30―205
破産者　市川　和子
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２４号
東京都多摩市諏訪１丁目53番地の２　ハウスアメニティ303
破産者　有限会社スカゴ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５１号
東京都港区三田５丁目20―12―304
破産者　大井　宏志
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７７号
東京都世田谷区駒沢４丁目34番20号
破産者　丸宏物産株式会社
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７８号
東京都世田谷区千歳台３丁目31―21―101
破産者　狩野　秀雄
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８６号
東京都港区六本木７丁目６番５号
破産者　株式会社ＳＨＩＮ．ＣＯ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８７号
東京都港区新橋６丁目19―１―704
破産者　佐々木伸二
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３２号
東京都港区虎ノ門３丁目22番７―503　東武ハイライン第２芝虎ノ門
破産者　プロジェクトマネジメント・インキュベーション協会
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷２―39―３
破産者　株式会社フィット・インターナショナル
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３９号
東京都新宿区高田馬場４丁目32―９―210、開始決定時の住所東京都渋谷区恵比寿１丁目６－４－204
破産者　山田　武史
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４５号
東京都江戸川区船堀１―１―１―808、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区船堀１丁目１番１号
破産者　有限会社伊東スタジオ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４６号
東京都江東区東雲２丁目４―１―817
破産者　伊東　敏夫
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６２号
東京都港区北青山１丁目３番１号
破産者　住友不動産株式会社
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９４号
東京都千代田区鍛冶町２丁目９番７号
破産者　株式会社ジェイトンプソンズ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１５号
東京都渋谷区宇田川町36番22―401号
破産者　株式会社ａ－ｍｏｔｉｏｎ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１６号
東京都渋谷区宇田川町36番22―401号
破産者　ａｔｈｌｅａｄ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１７号
東京都港区芝２丁目１―31―707
破産者　元田　勝也
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２３号
東京都世田谷区喜多見１丁目28番12号
破産者　株式会社ドラゴンロケーションズ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５７号
東京都練馬区富士見台２丁目18―26　２階
破産者　横山　　勝
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４１号
東京都江戸川区南葛西２丁目１番６号
破産者　イーエイティー株式会社
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４２号
神奈川県厚木市妻田北２丁目11―13
破産者　川村　　剛
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部